

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、しばし行政報告をさせていただきます。

早いもので1年を締めくくる時節となり、いよいよ冬らしい寒さを感じる今日この頃でございますが、議員各位の皆様方におかれましては、ますますの御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。コロナ禍による影響が長引く中、新型コロナウイルス感染拡大の第8波が広がりつつあり、まだまだ予断を許さない状況でもございますので、引き続き3密を避けるなど、感染症予防対策をしっかり講じながら、新たな日常生活への対応を取り組んでまいります。

さて、去る11月29日に令和4年第4回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変御多用の中、議員全員の御出席を賜り、ここに本定例会が開催されますことを、まずもって厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてお知らせをいたします。オミクロン株対応のワクチン接種については、1回、2回目の初回接種が完了した12歳以上の方で、前回の接種完了から3か月を経過した人が対象となっており、11月末時点の対象者は9,963人で、そのうち接種完了者は2,527人であり、接種率は25.4%となっております。また、3月19日からワクチン接種を開始いたしました5歳から11歳までの子供たちの接種率につきましては、対象者462人に対し、2回目の接種完了者は93人。率にして20.1%となっております。生後6か月から4歳までの乳幼児のワクチン接種も11月上旬から始まっております。対象となる方には、11月上旬までに接種券を順次発送しておりますことを御報告をさせていただきます。

それでは、行政報告について、目を追って詳細に御報告をさせていただくところでございますが、さきにお配りさせていただいている公務報告書にて一部割愛させていただき、主な行事についてのみ御報告をさせていただきますことを御了承いただきます。

初めに、松田幼稚園と寄幼稚園の2園合同による運動遊び発表会が、9月27

日に年少さん、28日に年中さん、29日に年長さんと対象に分かれ、10月8日には松田さくら保育園の運動会、22日には松田小学校の運動発表会が開催されました。松田・寄幼稚園、松田さくら保育園の園児並びに松田小学校の児童たちが元気いっぱい体を動かし、楽しんでおられました。子供たちが各種目に臨む真剣な姿や喜ぶ顔を見ていると、我々大人の責任の重さを改めて感じたところでございます。引き続き、未来を担う子供たちのために、町の未来をつくり、育む様々な事業を計画し、実行してまいる所存でございます。

続きまして、10月10日にチルドレンファーストの旗印として、子供たちが住みたい、子供が目線のまちづくりを推進し、就職などにて町外に出られた方々が子育て世代となったら松田町に戻ってくることにより、親子3世代が笑顔で暮らす町を目指して、少子高齢化による人口減少の抑制に取り組むため、第2回松田子どもカフェを実施いたしました。今年もコロナ禍での開催となりましたので、3密等の対策をしっかりと行った上で、小・中学生21名、高校生23名、計44名の子供たちに御参加を頂き、御意見や御提案を頂いております。今回の子どもカフェについては、グループ別に町からテーマを提示し、自分たちがやりたいことやできることなど話し合いを行い、発表する形として実施いたしました。子供たちからはみんなが遊べる公園が欲しい。子供たちだけで遊べる森のアスレチックを作ってほしい。中学校の部活動を増やしてほしい。新松田駅周辺の道を広くしてほしいなど、子供目線の御意見を頂きました。なお、第3回子どもカフェにつきましては、議会中の12月11日に予定をしておるところでございます。

また、10月15日には寄小学校屋内運動場並びに生涯学習センター展示ホールにて、町民の皆様の声を聞くための町政懇話会を行い、さらに別の日には、個別に希望された2つの自治会において地域座談会を実施し、全体で44名の方々に御参加を頂きました。今回の町政懇話会について、寄地区では遊歩道整備に関することや太陽光パネルの設置事業、子供たちが安全・安心に遊べる公園施設整備や災害に備えた道路整備などの生活に関することを頂きました。また、希望された2つの自治会を含めた松田地区では、新松田駅周辺整備の進捗状況

や、買い物対策、パークゴルフ場や生涯学習センターの利用促進、酒匂川左岸道路の整備、さらには子供たちや保護者向けの食育に関する講演会の開催などの御意見を頂きました。こういった御意見、御提案等につきましては、財源確保や必要性、重要性等の優先順位を考慮した上で、可能な範囲で来年度の予算等に反映させていきたいと考えております。

次に、11月3日に松田地区、11月5日には寄地区において、町猟友会の皆様の御協力により、有害鳥獣被害対策の地域や地域の活性化につなげるハンター塾を開催し、わな猟体験に49名、鹿肉解体体験に40名、ジビエ肉の試食会に47名の参加がありました。引き続き、このようなハンター育成事業による各種体験機会を通じて、新たなハンターの掘り起こしや育成、並びに狩猟免許取得者を増やすことで、地域の農産物などの農業被害を減らすよう、取り組んでまいります。

続きまして、松田町第6次総合計画の基本計画の見直し及び後期アクションプログラム策定に伴う、第3回の総合計画審議会を11月16日に開催いたしました。審議会の委員の皆様には、今後の町の将来像や長期的に目指すキーワードを実現するための戦略的課題、さらに6つの施策大綱や各種事業等の取り組みの進捗状況及び評価について議論を重ねていただき、この総合計画が松田町自治基本条例の理念に基づいた施策事業を評価し、健全な財政運営に基づいた行政運営と協働のまちづくりを、SDGsの理念も踏まえて推進できるよう審議していただいているところでもございます。今後、12月議会中の議会全員協議会にて御説明をさせていただいた後、パブリックコメントを募集し、審議会により答申を受け、3月議会に議案として上程する予定で進めておりますので、その節にはよろしく願いいたします。

次に、11月27日は秋の風物詩となりました第23回松田産業まつりが、3年ぶりにJR松田駅北口の臨時駐車場一帯で開催され、好天にも恵まれ、約1万人の方々が訪れていただきました。まず、この産業まつりにつきましては、議員各位の御来場を賜り、本当にありがとうございました。今年は松田観光まつりが中止になりましたので、この産業まつりにおいて、町内を練り歩く大名行列

や神輿の演技を披露していただきました。また、松田町と姉妹町であります千葉県横芝光町からは佐藤町長も御来町いただき、併せて毎年好評になっております特産の「ひかりねぎ」などを多数お持ちいただきました。例年どおり買い求める方々が多く、予想どおりの長蛇の列ができ、午前中に完売するなど好評を博したところでもございます。今後も祭りやスポーツでの交流だけでなく、両町の教育や文化、経済交流、さらには防災連携協力を図ってまいります。

続いて、18万球のイルミネーションによる第20回松田きらきらフェスタを本年度は12月3日からスタートさせ、12月25日まで開催をいたします。12月11日までは金曜、土曜、日曜に限定をし、12月16日以降は毎日開催をしていく予定でございます。来年1月8日のみ、二十歳の集いをお祝いいたしまして再点灯させる予定でございます。毎年人気が高まるこのきらきらフェスタであります。議員各位におかれましては、御多用のところ誠に恐縮かと存じますが、ぜひ御来場いただき、本年最後のイベントを見て感じ取っていただきますよう御案内申し上げる次第でございます。

最後に、来年の新春イベントであります第11回寄ろうばいまつりについては、1月14日から2月の12日まで開催することが決まりました。また、桜まつりにつきましては、2月の11日から3月の12日まで開催が決まり、今年もコロナ対策を行いながら開催となります。以上、諸般の報告とさせていただきます。

それでは、本日の定例会に付議いたしました案件につきまして述べさせていただきます。

まず、議案第41号松田町個人情報の保護に関する法律施行条例について、デジタル社会の形成を図るため、関係法律の整備に関する法律において、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日以降は本町にも新法による全国共通の規定が直接適用されることから、現行の松田町個人情報保護条例を廃止し、新法施行に際して必要となる法律で、委任された事項等を規定するため提案するものでございます。

議案第42号松田町情報公開・個人情報保護審査会条例については、情報公開制度及び個人情報保護制度を一体的に運用するとともに、事務の合理化等を図

るため、従来の情報公開審査会機能を統合して、令和5年4月1日より適用される改正後の個人情報保護に関する法律に規定する専門家からの意見等を聞き、個人情報保護について対策を講じるための諮問機関として、松田町情報公開・個人情報保護審査会を設置するため提案するものでございます。

議案第43号松田町議会議員及び松田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例については、公職選挙法施行令の一部改正により、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動に関し、自動車の使用及び通常はがき等の作成にかかる公費負担額の限度額を引き上げられたことに伴い、当該施行令の改正に準じて、本町の町議会議員及び町長選挙における選挙運動の公費負担額の限度額を引き上げるため、所要の改正をしたいので御提案するものでございます。

議案第44号松田町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例につきましては、行政手続における町民の負担軽減等を図るため、原則として押印を省略することを定めた本町の方針に基づき、各種手続における押印を不要とするほか、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第45号松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与について所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第46号松田町課設置条例の一部を改正する条例については、町の重要課題等に対応するほか、業務の公平性及び効率化を図るため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第47号松田町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例については、国の方針を受け、技能労務職が従事する業務の民間委託化等を推進したことにより、松田町の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の適用を受ける職員が不在となったことから、本条例を廃止したいので提案するものでございます。

議案第48号土地の無償貸付については、土地の使用、賃借契約の更新について、松田さくら保育園の運営を行うことを条件に無償貸付をするため、地方自

治法第96条第1項第6号の規定により提案するものでございます。

議案第49号松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定、議案第50号松田町寄自然休養村管理センターの指定管理者の指定、議案第51号松田町寄みやま運動広場の指定管理者の指定、議案第52号松田町寄テニスコートの指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるため提案するものでございます。

続きまして、議案第53号令和4年度松田町一般会計補正予算（第6号）については、主なものといたしましては、松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例による人件費の増減補正や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などによるものでございます。

議案第54号令和4年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、特定健康診査委託料における債務負担行為補正をさせていただくものでございます。

議案第55号令和4年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、財政調整基金繰入金や前年度繰越金、会計年度任用職員給与費等を補正させていただくに伴う補正をさせていただくものでございます。

議案第56号令和4年度松田町上水道事業会計補正予算（第3号）については、動力費の電気料金高騰にかかるものと、職員給与費等に伴う補正をさせていただくものでございます。

議案第57号令和4年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、光熱費の電気料金高騰にかかる一般会計繰入金等に伴う補正をさせていただくものでございます。

議案第58号令和4年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、前年度繰越金の増額や、酒匂川流域下水道事業維持管理費負担金に伴う補正をさせていただくものでございます。

議案第59号令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、職員給与費等に伴う一般会計繰入金の補正や、システム改修負担金などによる補正をさせていただくものでございます。

次に、同意第3号教育委員会委員の任命については、1名の委員の任期が令和5年1月24日に満了するため、この議会で同意として上程するものでございます。

また、本定例会におきまして、一般会計補正予算（第7号）といたしまして、松田町立松田中学校の大規模改修事業について、県から来年度計画している事業を本年度に前倒しすることによって、来年度よりも有利な地方債を起こせる通達がありましたので、事業費を追加議案として提案を予定しております。その節には御審議のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

今回提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、所管の課長等より御説明を申し上げますので、よろしく御審議のほど御決議賜りますようお願いをいたします。

本年もわずかとなりました。行政運営につきまして、議会の皆様方の御理解と御協力を頂きましたことを、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。新たな年におきましても、変わらぬ御支援をお願いするとともに、議員各位の皆様方が御健康でよき年をお迎えになりますことを心から御祈念申し上げて、私からの行政報告とさせていただきます。本日からよろしくお願い申し上げます。

議 長 町長の行政報告を終わります。